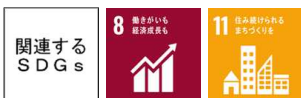


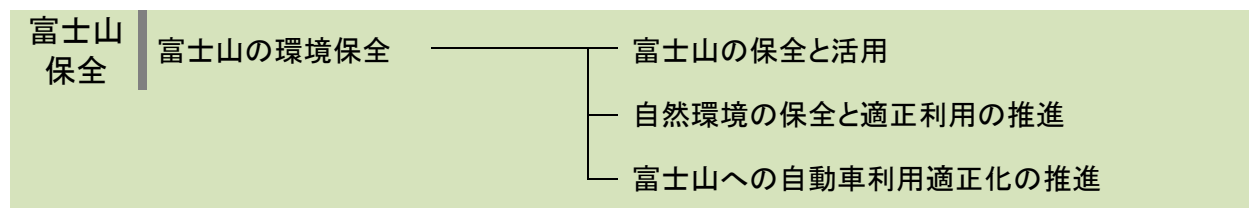
第2節 富士山保全



現況と課題

- ◆ 2013（平成 25）年度に富士山が世界文化遺産に登録されました。今後登録を維持・管理するためにも、環境保全への一層の努力が求められます。
- ◆ 世界文化遺産保有自治体として、世界文化遺産に係る協議及び会議に参加していますが、来訪者管理戦略の策定などの指摘事項について継続して対策を図り、定期的にユネスコへ最新の保全状況報告書を関係機関と協議をしながら提出するなどの必要があります。
- ◆ 世界文化遺産としての価値を高め、広く知っていただくため、富士山世界文化遺産構成資産を巡るガイドツアー「おし街さんぽ事業」等の実施や、御師住宅入口への屋号デザインの提灯設置等を行いました。同時に、富士山をきれいにする会や清掃活動ボランティア団体などと連携を図り、富士山の環境保全に努めています。
- ◆ 自動車利用における富士山自然環境への負荷縮減については、富士スバルラインのマイカー規制の実施により自動車通行量の縮減に努めてきました。富士山における公共交通手段のあり方については、今後も引き続き検討を重ねる必要があります。

施策の体系



● 富士山クリーン活動



(1) 富士山の環境保全

① 富士山の保全と活用

世界文化遺産である富士山の保全活用については、周辺自然環境の保全及び歴史文化・信仰に関する普遍的価値の継承と観光振興の活用のバランスを図りながら、国・県及び関係機関等と協議する中で推進していきます。

② 自然環境の保全と適正利用の推進

自然保護の観点から、自然公園法に基づく指定地域、保安林指定地域、農業振興地域など、土地利用規制を適正に維持していくことにより、当該規制区域内の大規模開発を規制するとともに、良好な自然環境を利用した自然体験の機会を創造していきます。また、世界文化遺産である富士山の自然環境をより良い形で後世に引き継ぐため、富士山をきれいにする会などの清掃活動団体と連携し、環境の保全を図ります。また、山梨県や各種環境団体などと連携しながら、吉田口登山道周辺の植生や景観を維持していきます。

③ 富士山への自動車利用適正化の推進

富士山の自然環境を守り、後世に遺していくため、より環境負荷の少ない交通のあり方などについて、引き続き関係機関との協議を進めていきます。

● 富士山の歴史や文化信仰・おし街さんぽ

